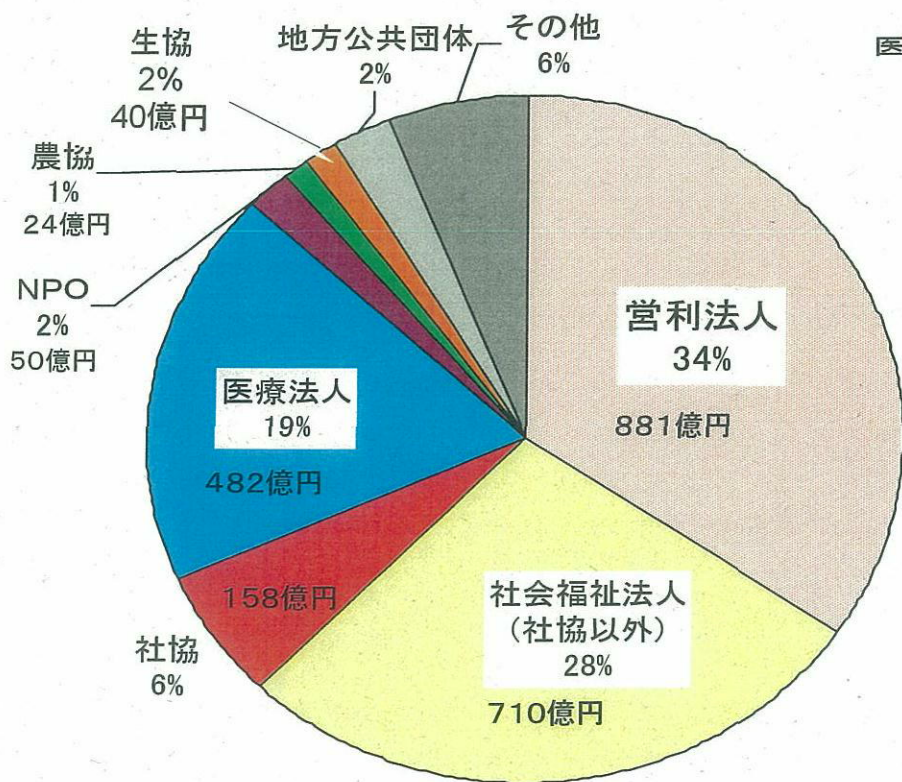


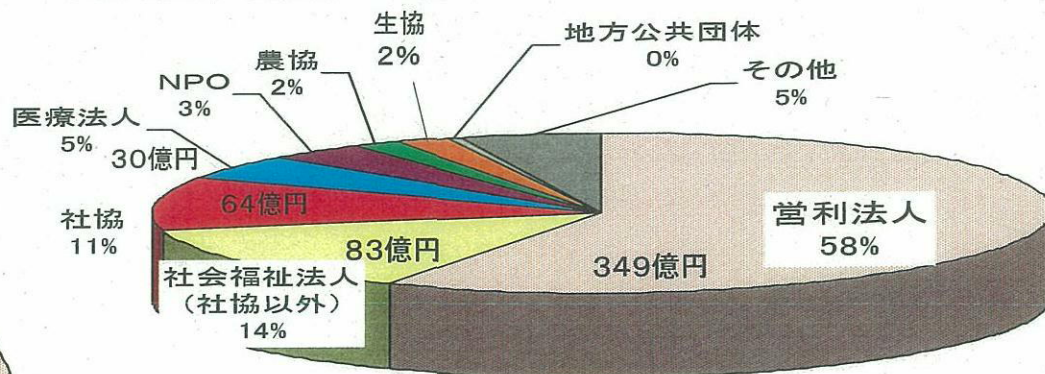
# 介護保険の在宅サービスにおける社協のシェア 費用額（平成16年12月サービス分）

- 在宅サービスでは、社協のシェアは、6%で月間158億円の規模。
- 訪問介護では社協は11%、通所介護では社協は9%のシェア。

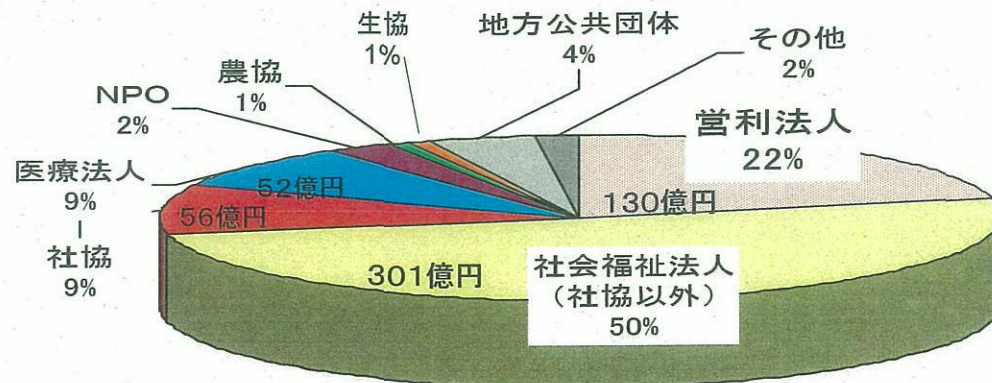
○在宅サービスの費用額:2,555億円  
(16年12月サービス分)



○訪問介護の費用額:603億円



○通所介護の費用額:599億円



介護給付費実態調査より作成

## 社会福祉協議会の主な事業

全国社会福祉協議会	
法的位置付け	社会福祉法 第111条
構成	都道府県社会福祉協議会により構成
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県社会福祉協議会の指導・連絡</li> <li>・(各種)福祉施設協議会の運営</li> <li>・全国民生委員・児童委員連合会の運営</li> <li>・中央福祉人材センターの運営</li> <li>・中央福祉学院の運営</li> <li>・全国ボランティア活動振興センターの運営</li> <li>・関係機関・団体の連絡調整</li> <li>・モデル事業の実施</li> <li>・調査・研究事業の実施</li> <li>・福祉関係図書の出版</li> <li>・国際社会福祉協議会への参画</li> </ul>

	都道府県・指定都市社会福祉協議会	市町村社会福祉協議会
法的位置付け	社会福祉法 第110条(都道府県社会福祉協議会)	社会福祉法 第109条
組織	区域内の市町村社会福祉協議会、社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加	区域内の社会福祉を目的とする事業を経営する者(社会福祉施設等)、社会福祉に関する活動を行う者(ボランティア団体等)が参加し、かつ社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加
法人化率	100%	99.1%
設置数	67ヶ所	1,937ヶ所 (指定都市を除く。23区および指定都市の区を含む。)